



狛江市告示第124号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、調布都市計画防火地域及び準防火地域の変更を決定したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年3月30日

狛江市長
高橋 都彦



- 1 都市計画の種類
調布都市計画防火地域及び準防火地域
- 2 都市計画を定める土地の区域
狛江市岩戸北二丁目地内
- 3 関係図書の閲覧場所
狛江市役所都市建設部まちづくり推進課（5階）

調布都市計画防火地域及び準防火地域の変更(狛江市決定)

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の()は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 1.4 ha	
準防火地域	約 222.7 ha (222.7)	
合 計	約 224.1 ha	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

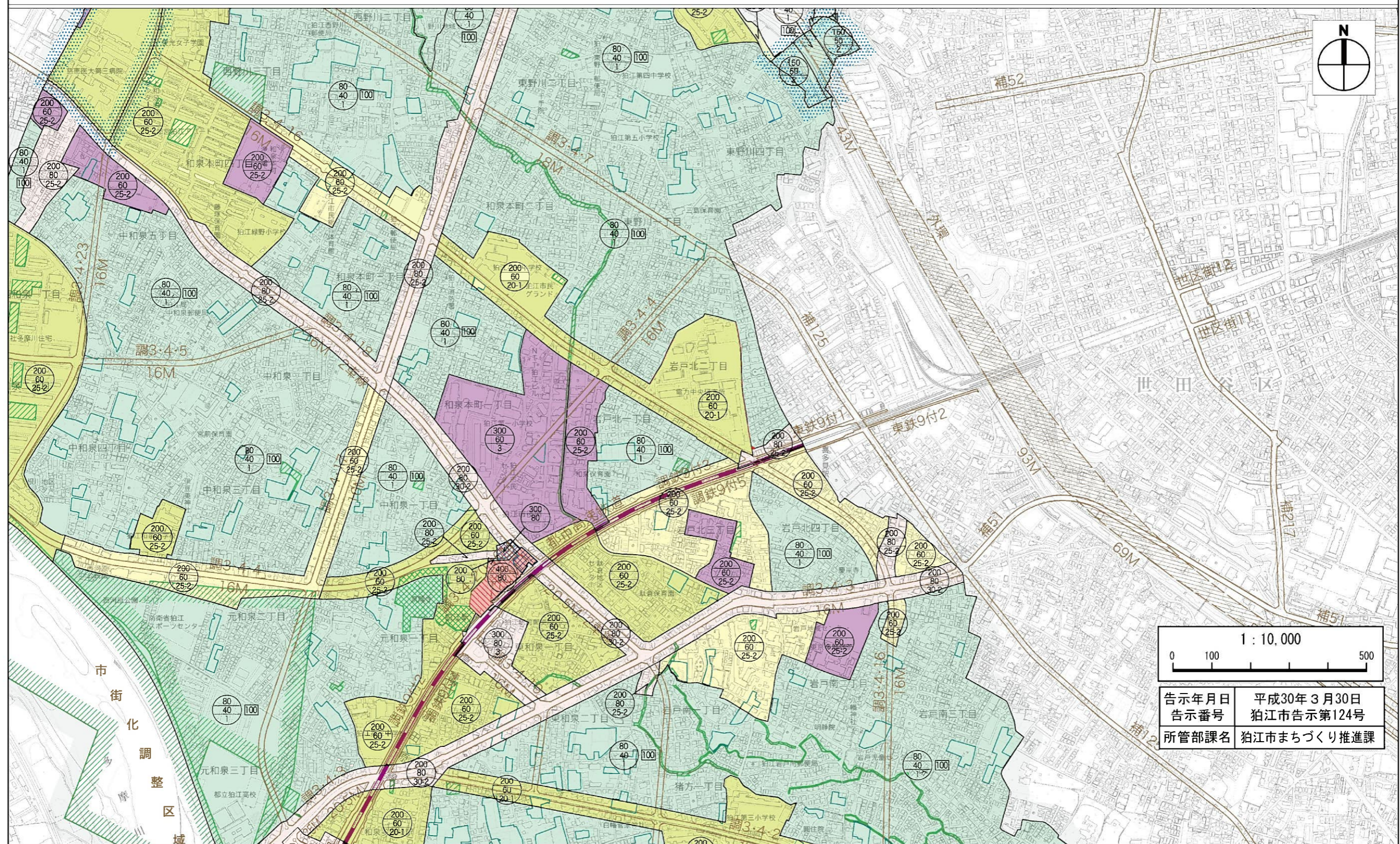
理由：用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点並びに区画道路の整備に伴う道路線形変更により、防火地域及び準防火地域を変更する。

変 更 概 要

番号	変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
①	狛江市岩戸北二丁目地内	指定なし	準防火地域	約 0.0 ha (約50m ²)	
②	狛江市岩戸北二丁目地内	準防火地域	指定なし	約 0.0 ha (約120m ²)	

調布都市計画防火地域及び準防火地域

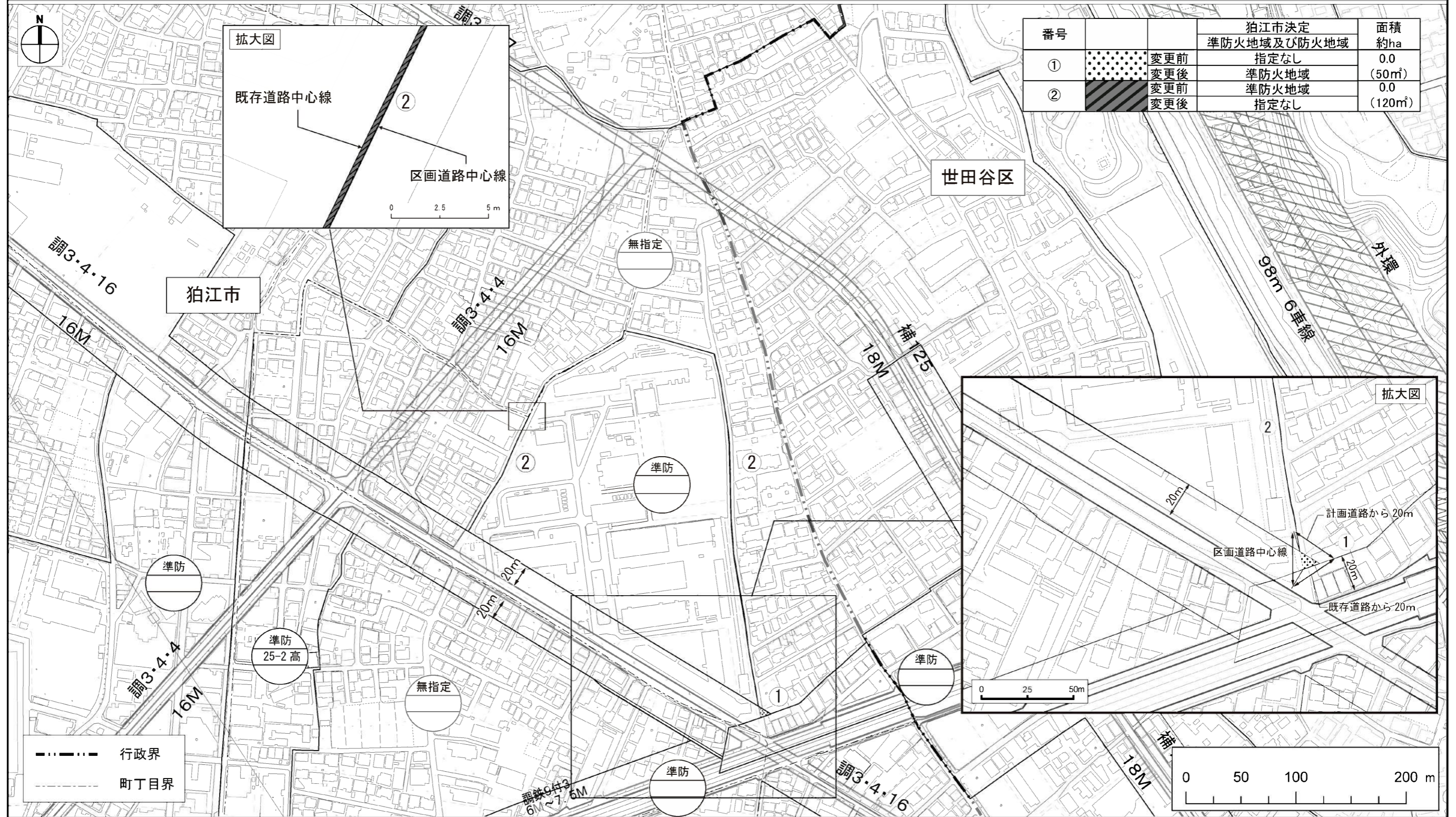
総括図〔狛江市決定〕



平成二十九年三月作成

調布都市計画防火地域及び準防火地域

計画図〔狛江市決定〕



(承認番号) 29都市基街都第57号、平成29年6月9日
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 29都市基交著第42号